

令和4年度 第3回古賀市図書館協議会会議録

会議名称：令和4年度第3回古賀市図書館協議会

日時：令和5年2月7日(火)14時～15時30分

場所：古賀市役所第一庁舎4階第1委員会室

主な議題：①令和4年度図書館事業報告について
②令和4年度図書館利用実績について
③利用者アンケートの実施について
④「第4次古賀市子ども読書活動推進計画(子ども読書プラン)」の概要について
⑤令和5年度予算における事業概要(案)について

傍聴者：0名

出席者：園 久恵委員、 村山 美和子委員、鈴木 章委員、 河村 正彦委員
久池井 良人委員、池田 頼子委員、 高橋 雅仁委員、服部 哲治委員
以上8名

欠席者：0名

事務局：5名

配布資料：①レジュメ
②令和4年度図書館事業報告について
③参考資料 a 平成30～令和4年度利用状況比較(4～1月分、年間分)
④参考資料 b 令和4年度 古賀市立図書館 利用者アンケート
⑤参考資料 c 令和5年度予算概要(案)
⑥参考資料① 第4次古賀市子ども読書活動推進計画 体系図
⑦参考資料② 第4次古賀市子ども読書活動推進計画の取組内容・展開イメージ
⑧参考資料③ 第4次古賀市子ども読書活動推進計画 発達段階に応じた取組一覧表
⑨参考資料④ 第4次古賀市子ども読書活動推進計画 令和4年度進捗状況シート(案)
⑩追加資料 推し本 記入用紙

1 開会のことば

(事務局)

皆さんこんにちは。全員御参集ですので開催させていただきます。

本日は皆様ご多用な中お集まりいただきましてありがとうございます。

本日の司会進行は本来であれば吉田補佐が行いますが、本日体調不良で欠席しておりますので、図書館長の中野が進行させていただきます。

事前に送付いたしました資料はお持ちいただいておりますでしょうか。

資料の確認をいたします。レジュメの他に5部ほど綴じたものがございます。

1点目、「令和4年度図書館事業報告について」8枚、2点目、参考資料 a、3枚、3点目、参考資料 b、令和4年度古賀市立図書館利用者アンケート2枚、4点目、参考資料 c、横の2枚つづり、最後に参考資料①～④、カラー刷りで4枚つづりです。不足がありましたらお知らせください。よろしいでしょうか。

只今から、令和4年度第3回古賀市図書館協議会を開催いたします。

2 部長あいさつ

(事務局) 横田部長より挨拶をお願いします。

(横田部長) 皆さんこんにちは。横田と申します。よろしくお願ひいたします。

本日は御多用な中、御出席まことにありがとうございます。

令和4年度、第3回目の図書館協議会でございます。

直近の図書館の状況でございますが、コロナ禍で利用者が減少しておりましたが、徐々に回復しつつあります。

令和4年度の実施事例等としましては、「赤ちゃん&キッズタイム」の創設や、バリアフリーコーナーの本の集約、児童書コーナーの配置の見直しなどを行っております。

また、館内を整理整頓し、展示物を増やして、明るく見通しのいい雰囲気づくりに努めております。従来の知の集積所としての機能は保持しつつも、親子で利用しやすいように、本が好きな方以外の方にも入館していただけるように、遊び場所、寄り道どころ、子どもと大人の居場所として、図書館の在り方も工夫して行っております。

そのような流れで、今後はいろいろな取組を行いながら、ゆるめの図書館ということも考えていかないといけないのではないかなと思っております。

現在、来館者対象に利用者アンケートも実施しているところでございまして、次年度に向けて、活かしていきたいと考えております。

本日は、令和4年度の実施事例の報告や振り返り、また、令和5年度のことにも触れたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

3 会長あいさつ

(事務局) 続きまして、鈴木会長のほうから御挨拶をお願いしたいと思います。

(会長) 皆さん、こんにちは。

新型コロナウイルスの感染が、季節性のインフルエンザのように5類に入れるということでありますが、感染者数からすると、まだ油断が出来ないなと思っております。

その一方で、社会では非常に様々な活動や事業が少しずつ展開されるようになって、戻ってきたなという状況にあります。そういう中で、図書館の令和4年度の運営状況、そして令和5年度の方針等について協議をしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局) ありがとうございました。

本会議につきましては、公開制度に基き、傍聴者がいらっしゃいましたら、受入れたいと考えております。会議の内容につきましては、会議録を作成し、古賀市の公式ホームページに公開させていただきます。あらかじめ御了承をお願いしたいと思います。

本日のマイクの使用についてでございますが、このスイッチを押しますとこの赤いランプが点灯します。発言される場合は、スイッチを押していただき、オンの状態で発言をしていただき、終わられましたら、オフにしてくださいと消えますので、よろしくお願ひいたします。

4 協議等

1. 令和4年度図書館事業報告について

- (事務局) それでは議題に入ります。ここからは、鈴木会長に進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。
- (会長) それでは会議次第に沿って順番にいきたいと思います。協議することが沢山ございますので、スムーズにいけたらと思っております。
- 1番、令和4年度の図書館事業報告について、事務局から説明をお願いいたします。
- (事務局) 資料1、令和4年度図書館事業報告を御覧ください。ボリュームがございますので、概略で報告させていただきます。よろしく願いいたします。
- 前回の協議会を令和4年の10月4日に行っておりますので、9月までの事業については割愛させていただき、10月以降の取組について簡単に御説明いたします。
- 1枚目を御覧ください。前回の協議会以降に実施した事業としましては、10月の布の絵本づくり講座、12月のナイトミュージアム&ライブラリー、古賀竟成館高等学校のおはなし会となります。
- 布の絵本づくり講座は、本協議会委員の池田委員が代表を務められております布の絵本ボランティア「つくしんぼ」さんに御協力いただいて毎年開催しており、今回は、フェルトやビーズを使ったクリスマスツリーのミニタペストリーを制作いたしました。
- 古賀竟成館高等学校のおはなし会につきましては、資料2ページに写真を載せておりますが、令和3年度から学校と開催に向けた協議を始めており、12月25日に実施いたしました。初めは心配そうな顔をしていました高校生も、参加した子どもが楽しむ様子を受けて少しずつ緊張感がほぐれ、お話することに集中していく様子が見てとれました。また、生徒が自ら考えたクイズ、手遊び歌、最後にはクリスマスカードや折り紙のプレゼントもあるなど、大変好評でした。生徒たちは達成感を感じ、絵本の力や異年齢交流の楽しさやすばらしさは、図書委員の後輩の皆さんに引き継がれていくものと思われまます。図書館としましては、来年度以降も実施できるようにサポートしていきたいと考えております。
- 2ページ目の(2)月例行事等の実施状況です。コロナの影響を受けました令和3年度よりも実施回数が増え、1回当たりの参加者も増加傾向にございます。
- 特に、おはなし会は、ボランティアの方々の協力もあり、プログラムが充実しており、アットホームな雰囲気でお父さんと一緒に参加、あるいは市外、新宮町や福津市からの参加も見られるなど、大変好評を博しております。今後は、お母さんお父さんになる方向への「プレママ、プレパパおはなし会」や、パパ向けの絵本の選び方や読み聞かせ講座、さらには、子育てや孫育てに役立つ書籍情報の紹介などに取り組んでまいりたいと考えております。
- 続きまして、1番下段の電子図書館サービスの利用状況でございます。令和3年3月、2年前に電子図書館サービスを始めました。利用状況としましては、多少月によって波がございますが、コロナによる臨時休館中や新刊書を導入した際には利用が伸びるものの、利用全体としては電子よりも紙の本を求める傾向は近隣の他の市町でも同様な状況にございます。この状況を改善すべく、いろいろなPRも行いましたが、なかなか伸びが見られないという状況にございます。今後は、PRを進めながら他の公共施設や学校、商業施設等と

様々なイベントを共催しながら、取り組んでいきたいと考えております。

3 ページを御覧ください。図書館内で様々な特別展示を実施しております。例えば、前回も報告しましたが「館長おすすめの本コーナー」、図書司書は、季節物、ノーベル賞受賞者の特集等をしますが、別の切り口で館長おすすめの本を集めてみたらということで、書いておりますようなタイトルで既に5回やっております。借りていかれる方も結構おられ、本がなくなるというところもございました。

4 ページを御覧ください。館内の環境整備ということで少しでも利用者の方に本を借りていただき、手に取っていただくというような仕掛けが出来ないかということで、いろんなレイアウトを見直しております。バリアフリーの本コーナーを設置し、バリアフリーの本を1か所に集め、手にとりやすいよう展示方法を工夫したりしております。

館内の壁面に、11月の古賀市芸術文化の祭典を機に、これまで活用されなかった絵画を壁面に展示する、あるいは郷土ゆかりの方の作品を展示するという工夫もさせていただいております。

児童書コーナーの展示の新設としまして、小さい子どもさんがより楽しく本と出会えるようにテーマを決めた本の紹介や、「おはなし会で読んだ本コーナー」という取組も工夫させていただいております。

4 ページの1番下、11月3日に行われました文化の日記念式典において、布の絵本ボランティア「つくしんぼ」さんが、これまでの図書館ボランティアの活動の功績が認められ、社会貢献者として表彰されておりますので御報告いたします。

「赤ちゃん&キッズタイム」、これは、利用される方が、子どもの声や泣き声が他の館内の利用者に迷惑かけるのではないかという話があり、いろんな方に利用していただきたいということで、「赤ちゃんや小さい子どもさんが少し騒ぐかもしれないが、他の利用者の方も御理解いただきたい」という取組を実施しております。今のところトラブルもないということでございますが、少しずつ実施しながら、ある意味にぎわいのある図書館ということもこれから考えなければならないのかもしれないかもしれません。

蔵書点検が1月31日までで終わりました。2月から布絵本の一般貸出しを開始し、また、学校図書館との連携で、古賀西小学校4年生がデザインしたPOP、つまりおすすめの本の紹介文を貸出可能な本とともに展示している状況ですので、よかったらぜひ見ていただきたいと思います。このように、学校図書館とも連携していきたいと考えております。

最後に、報告として、6ページ、広報こが図書館だよりのコーナーを見て寄せられた読者の投稿の紹介のところをご覧ください。11月12月以降と続けて評価されておりますので御紹介いたします。

(会 長)

ありがとうございました。資料は事前に御手元に届いており、読んでいただいていると思いますので、御質問、御意見等を伺いたいと思います。

1 ページについては、10月以降ということですが、4月からの事業でお気づきの点がありましたら、御意見、御質問等どうぞお願いします。

説明していただいた6ページ分までの分で、何ページと言っていただけだと思います。先ほど出ました、「つくしんぼ」さん、去年秋に市長さんから表彰されたそうで、私も先ほど、表彰状を図書館内で見てまいりましたが、御苦労さんでございます。池田委員さん、何かコメントがありましたらお願いします。

(池田委員) 「つくしんぼ」のメンバーは9名です。月2回、金曜日に午後から活動しておりまして、皆楽しんで活動しており、出来上がる喜びを1番最初にかみしめております。喜びのつながり表彰され、とても喜んでおります。ありがとうございました。

(会長) ありがとうございました。おめでとうございます。これからもどうぞ頑張ってくださいと思います。そのほか、何か、御質問または御意見でも結構でございます。

(副会長) 令和4年度は非常に意欲的に取り組まれていますね。図書館を楽しく使えて、自分たちも利用しやすい環境づくりということ、細かいところまで工夫されて実行されている様子がよく分かりました。

古賀の広報紙に書かれていることも非常にやっばり目を引きます。図書館から「児童書コーナーをリニューアルしました」と書かれていて、反応するかのよう、市民の方からも「非常によくなった」というような御意見が書いてありました。こういったところはどんどんアピールしていくことは必要だと思います。

私も図書館内に入ってから気がつきまして、資料を見たときに思うんですが、特別展示の取組内容と、毎月いろんな形の展示、館長おすすめの本等の展示があるんですね。

非常に多彩なことが行われていますが、知らない方は知らないという感じになっているのではと思います。ホームページでもいいですし、何らかの形で、「今こんなことをしていますよ」ということを、お知らせしたらどうかと思っています。

もう一つは「子どもたちの声がしても御了承ください」という呼びかけをしているということですが、非常に大事なことだと思います。図書館とはいろんな方が使うための公共の場で、シェアする場所ですから、静かに読みたい方もいらっしゃいますが、楽しく読みたい方もおられます。あらかじめきちんとお伝えしておけば、私は大きなトラブルにならないと思います。積極的に利用することで、使いやすい図書館になるのではと思います。

また、令和4年度は高校生を交えた取組をされていて、非常にいい内容と思っています。1点だけ、4月の、1ページの主な事業の実施状況の中で言葉を変えたほうが良いのではと思うのが、④の特別展示の子どもと本を楽しむための「啓蒙」図書となっていますが、今は「啓発」を使いますので、修正をお願いしたいと思っています。以上です。

(会長) ありがとうございました。その他、どうでしょうか。高橋委員さん。

(高橋委員) 本当にいろんな方面に対して多岐の取組をされているということ、本当に素晴らしいなと思っています。

私も図書館をよく利用させていただいております。10月に統計の日があり、統計関係の図書の展示もされておられたんですが、昨今データサイエンス等がブームになっておりまして、私もかなりお借りしました。

これに関して、社会人の方で昨今リカレント教育、リスキリングが話題になっておりますし、世の中の変化に応じて学び直しを図書館も支援するというような、一つ大きな役割がある気もいたします。例えば、古賀市には多くの企業様がいらっしゃいますし、企業のほうでもリカレント教育とか、リスキリングの取組をされているところが多いと思います。

例えばそういったところにアンケート調査などをされて、図書館の利用を促すということも、新たな取組として考えられるかなと思いましたので、参考までに意見を述べさせていただきます。

(会 長) これについて、何かございましたら。

(事務局) 貴重な提案ありがとうございます。

御承知のとおり古賀市はいろいろな企業がございます。工業団地を計画的に誘致しており、御存じのとおり凸版印刷さんとか、ヤマザキパンさんとかの企業がございます、そういったところへの働きかけをもう少ししたらどうかという御意見だったと思います。

前も話しましたが、企業がつくられた社史、記念誌をまず収集しながら、企業とパイプをうまくつくり、何か企業側のニーズとかも把握して、ぜひ古賀市内の企業とも連携しながら、進められるものがあれば進めていきたいなと思っております。以上です。

(会 長) 高橋委員さん、よろしいですか。ありがとうございました。

ほかにお気づき、あるいは御意見ありませんか。村山委員さん。

(村山委員) 2点、感想めいたものです。

4 ページ、館内壁面の絵画展示のところ。約 2 年前、教育大学で美術の教官だった方のご家族から、残された作品をもらってほしいと言われました。仲間と一緒に行きましたら、プレハブの中に見事な作品が 100 では数えきれないほどありました。しかしながら私達がそれをいただいても、活かせないというような感じでした。

家族の方も多分大事にしておきたいという気持ちで、芸術活動をなさった方の作品を古賀市に寄贈もなさっていると思います。そういうものを積極的に展示されることは、私たち市民にとっても良いことだと思います。ここだけではなく、いろいろな施設で飾っていたら良いのではと思いました。

もう一つは、5 ページ、蔵書点検のところ。蔵書点検や整理休館日でお休みしているときも、中でいろいろお仕事してあるということは分かっておりましたが、蔵書点検というのは本があるかどうか、ちゃんと並んでいるかどうかを見られるのかなと思っていました。ところが、積極的に図書館をよりよくするために、皆さんで努力していらっしゃるんだということがよく分かり、大変驚いた次第です。以上です。

(会 長) ありがとうございました。今のことで、柴田課長さん、どうぞ。

(柴田課長) 1 点目の、古賀市で活動された美術家の方のことですけれども、2 階に歴史資料館がございますし、文化の関わりもございますので、お話がありましたら見せていただき、失礼ですが吟味させていただいて、御寄贈いただいているという状況であります。

図書館と資料館を一体と考えまして、今後は、そういった展示等もできればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(会 長) ありがとうございました。

私は今日、図書館内を見てきましたけれども、来る度に何か環境が変わっている、動いている感じがします。広報こがの中の市民の声、「時々通る図書館、段々楽しい空間になっているのを感じます」と書いてありますね。私も来る度に、コーナーの充実、今言われた、壁面には今日は版画があり、古賀西小学校のPOP も入り口と奥にございました。

また、バリアフリーコーナー、布絵本コーナーなどいろんなコーナーが工夫されて、しかも分かりやすく、入ったらすぐ分かるし、いろんな意味で、何か楽しく、すごく居心地が良いんですね。だんだんそういうことが出来てきているんじゃないかなと思います。蔵書点検のことも含めて、皆さん方で工夫を凝らしながら、いろいろ考えながら案を出し合いながらされているのが本当によく分かるなど最近思ってきましたので、進めていただければと思います。

そのほか、何かお気づきの点、環境関係がメインになった部分がございますけど、利用状況についてはまた後でしますので、よろしいですかね。

2. 令和4年度図書館利用実績について

(会 長) 2番、令和4年度の図書館利用状況、利用実績について御報告をお願いいたします。

(事務局) 参考資料を御覧いただきたいと思います。3枚つづりのもので、四つの項目、つまり、1つ目、貸出冊数、2つ目、貸出人数、3番目、入館者数、4番目、新規登録者数について、5年の経年変化を表またはグラフで示したものでございます。

令和2年度、3年度については、コロナの影響がありまして、貸出冊数、貸出人数等も減少しておりました。令和4年度の1月までの貸出冊数につきましては、平成30年度のレベルに少しずつ戻ってきているのかなという状況でございます。貸出人数につきましては、そこまでは回復しておりませんが、徐々に伸びてきているのではないかと感じております。

本は借りられないけれども入館される、新聞だけを読みこられる方等も含めて入館者数という表現をしておりますが、1月までの状況では、約10万人に御利用いただいております。まだ平成31年のレベルには戻ってきておりませんが、少しずつ伸びてきているのかなと感じております。

同じように、新規登録者数につきましても、1,000人までは来ましたが、平成31年まではまだ戻ってきていないという状況でございます。グラフを見ていただいてもこんな感じですので、今後さらに、あの手この手を使いながら、利用者数、あるいは貸出し冊数の成果を上げていきたいと考えているところでございます。この件は以上です。

(会 長) ありがとうございました。参考資料のところで、平成30年度以降から令和4年度1月末までの状況がデータ化されています。

今、コロナ前の状況に少しずつ戻っているのではないかという御指摘がありました。

グラフやデータ等について何かお気づきの点、あるいは御質問等がございましたらどうぞ。高橋委員さん。

(高橋委員) コロナ禍の中でもいろんな努力をなされて、利用者が改善傾向にあるということがよく分かります。このデータですが、やはり若者の図書館離れというのが多分進んでいるんだろうと思います。利用状況のデータで、年齢層別データがもし準備されているようでしたら、それを見せていただくと、いろんなことが分かるような気もいたしますけれども、いかがでしょうか。

(会 長) はい、どうぞ。館長さん。

(事務局) 今日資料がかなり膨大になると思ひまして、これしかご紹介しておりませんが、今年6月の協議会では、令和3年度の貸出冊数の年齢別内訳を提示させていただいております。古賀市の場合、子育て世代の方々や年配の方が多という状況があります。

やはり20代の方が利用者数としては厳しいかなと思っています。先ほどおっしゃったように、働き盛りの企業の方々辺りをどう取り込んでいくかとかということも、これからのテーマになるかもしれません。次回の協議会でそういうデータも用意させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(会 長) 高橋委員さん、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

世代別に考えてみると高齢者のことは多いことは分かるんですが、具体的などころは追ってお示しされるということでございます。

ほかにございましたらどうぞ。よろしいですかね。はい。久池井副会長さん。

(副会長) グラフによる比較が出ておりますが、2ページにある電子図書館サービスの利用状況も合わせて掲載していただくと分かりやすいのではと思います。

2ページの電子図書館サービスについては、コロナの第7波に比べると明らかに第8波のほうは増えています。電子図書館はコロナと関係なく利用できるもので、コロナのときに利用者数が多くなるのではと思うんですが、第7波は逆に少なくなっています。

下を読んでみましたら、高等学校や大学のコーナーでPRポスターを掲示されるような取組をされており、先ほどの若者の取組ということも含めて、積極的に打って出るのはいいと思います。

図書館の利用状況のなかで、以前から1番指標にされているのは貸出冊数ですが、時代の変化もあり大量に借りていく方ばかりではないと思います。今はピンポイントで予約して、その本を読みたいという方もたくさんいらっしゃいます。

どれだけの方に利用してもらっているのかということでは、電子図書館だったらログイン数、図書館では入館者数が非常に大事だと思います。

古賀市立図書館の横には交流館、中央公民館がありますから、ここに来た方が、「図書館まで行って帰ろうか」とか、「見てみようか」という気持ちになっていただくことは非常に大事なことだと思います。同様に、古賀市役所もすぐ近くにありまますので、市役所に来た方が、「図書館でこういうことがあっているから行ってみようか」という気持ちになると利用者数の増加につながると思います。

また、何冊かでも本を借りていただくと、返却のときに新しい本に出会うということがあると思います。図書館に日頃行ってない方が行くとなれば、ハードルがあると思います

が、機会をうまく捉え、積極的に図書館のよさを味わっていただく機会を持っていただくと、もう少し伸びる余地があるんじゃないかなと思います。

図書館の利用状況が少なくなっているのは全国的な傾向で、これは活字文化のこともありますが、やっぱり盛り上げていく1番の主体は図書館であると思いますので、今後ともぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

(会 長) 今の件について何か。よろしいですかね。中野館長さん。

(事務局) おっしゃいますように、生涯学習ゾーンの中に、図書館、歴史資料館があるというのが、古賀市の強みじゃないかと思っております。交流館、中央公民館も体育館もございませう。古賀竟成館高等学校に隣接しておりますし、看護大学も近くにございませう。

なおかつ、ここは駅にも市役所にも近いという地の利を生かした取組が求められているということで、職員内でもかねがね話しているところです。

そういった意味において、古賀竟成館高等学校と一緒にイベントをやりますとか、看護大学と何かコラボ出来ないかという仕掛けも今、考えているところでございませう。

電子図書館サービスなど、いろんな取組を、ネットワークを組みながら、お互い相乗効果になるような取組をしていきたいなと考えております。皆さんのお知恵がありましたら、ぜひ拝借して、トライアンドエラーでいろいろやってみていただけたらなと思っております。以上です。

(会 長) ありがとうございました。

電子図書館サービスの利用状況の中の1番最後のところに、古賀竟成館高等学校や福岡女学院看護大学の構内にPRポスターの掲示した効果もあつてか、ログイン数が増加したのではという指摘がありました。今の件だと思っておりますので、そういったことをさらに工夫して、連携を進めていくことが必要じゃないかなと改めて思いました。

ほかに何か。河村委員さんどうぞ。

(河村委員) 今館長が最後におっしゃった福岡女学院看護大学との連携のことについてですが、私もその点に関しては非常に将来の可能性を考えている次第です。

看護大学だから医学系、福祉系のスタッフばかりと思われるかもしれませんが、実際には文系のスタッフもいます。私も大学に在職しておりましたが、大学は社会的機能や評価を大事にする点がありまして、大学自身の側も地域の公共機関と連携を保ちながら社会に貢献したいという気持ちを持っています。

例えば看護大学と1年に1個ずつでも具体的なプログラムをやって、5年10年経てばすごく蓄積されると思います。地元にある公共的な質の高い教育機関を上手に活用する、お互いに協力するというのは、館長も以前にも言われていたように、これから大事な視点だと思います。今後、その点に期待しています。以上です。

(会 長) ありがとうございます。大学側も社会に貢献したいという方針や方向性を持っているからこそ、連携が深まるんじゃないか、それを活かさない手はないということだと思ひませうね。ありがとうございました。ほかに、どうでしょうか。服部委員さんどうぞ。

(服部委員) 他の委員の方が言われたとおり、活動報告と事業報告については、多岐にわたりきめ細かな図書館活動されていることに対し、すばらしいと思います。

私も委員になって日にちがたっていませんので、いろんな活動を見学したいなと思いつながら出来ておらず、少しずつでもやりたいと思っています。

一利用者として気がついたこととして、古賀市の人口動態は、令和4年の11月末現在で、65歳以上が16,478人です。高齢化率でいけば27.82%、今後も高齢化が進み、ますます高齢者が増えてきます。図書館の中に高齢者におすすめの本の情報の掲示やコーナーもあればいいのではと思います。高齢者は今出かける機会が減り、外に出なくなっていますので、図書館にほっとするような空間、雰囲気があれば、「図書館に出かけて本を借りようかな」という気も起こるんじゃないかなと思います。

余談になりますが、テレビを見ていましたら、東京の神田に大人のための絵本だけを取り扱っている古本屋があり、全国から大人が、自分が子どものときに見た絵本を探しに行くそうです。そういう高齢者のニーズもあるので、何かしていけないかなと思いました。以上です。

(会長) ありがとうございます。私の住んでいるところでは、650戸ある自治会の中では、65歳以上が45%で、隣の自治会は、65歳以上が52%です。

今言われたように、高齢化率がどんどん進み、これからも高くなっていく。いろんな人のニーズがあるんですが、なかでも高齢者のニーズを考えていくという対応は必要じゃないかなということは今言われたと思います。ほかに。はい、どうぞ。

(副会長) 今のお話ですが、近隣に高齢者の方向けのコーナーがある図書館があり、「趣味とか健康とかが大事です」という名前のつけ方や展示の工夫など、非常にいいと思いました。

図書館の利用者は高齢者の方だけではありませんから、例えば働くお父さんのためとか、いろんなことに合わせて、常設は出来ませんが、時々はそういったコーナーをつくることも一つの手じゃないかなと思っています。

先ほどの高齢者向けということも非常に大事だと思っています。

(会長) ありがとうございます。ほかによろしいですかね。
それでは次に進ませていただきます。

3. 利用者アンケートの実施について

(会長) 3番目、2月1日から実施されている利用者向けのアンケートの実施の件について、事務局からお願いします。

(事務局) 参考資料bを御覧ください。

利用者向けアンケートについては、実際に図書館をどのように利用していただいているのか、満足いただいているのかお聞きしながら、今後の図書館の在り方について参考にさせていただきたいという趣旨で、今実施中でございます。図書館に入られたら手に取っていただくようにしておりますし、本を貸し出す際に、アンケート用紙を1枚ずつお渡しし

て、「御協力いただけませんか」ということでさせていただいております。

内容は見ていただいたとおりですが、質問内容が多過ぎると書かれる側も大変だろうと思います。答えやすく、マルをつけていただく感じで、最後に自由記述の欄、問 11 でご自由に意見を書いていただいています。

2月7日朝の段階では、94名の方に提出いただいている状態です。

2月末までに、なるべく多くアンケートを回収し、今後の図書館の在り方の参考にしていきたいなと思っております。

先ほどの、高齢者向けの企画展示という要望も出るかもしれませんし、子どもさん向けの本をこういうふうにしてほしいとか、いろいろなアイデアがいただければうれしいなということで、今まさに実施中でございます。以上です。

(会 長) ありがとうございます。アンケートをとるということはつまり、今後図書館の運営をよりよくするためということとは当然分かっているわけです。

お聞きしたいんですが、これまで、こういったアンケートは過去にございましたでしょうか。初めてでしょうか。どうぞ。

(事務局) 私が来て2年ですけどもその間は実施しておりません。今、職員に確認しましたが、恐らく、久しぶりか初めてかという感じではないかと思えます。

(会 長) 市民に全部配ってとか、ネットを通してではなく、館内に入られた方に、10歳以上の方が対象ということで、現在、回収数が100人弱という状況だそうです。

今から内容を変更するというわけにはいかないと思えますけども、何か御意見ございましたらどうぞ。ありませんでしょうか。

私は自治会でアンケートを行ったとき、丸をつけるのはいいんですが、自由記述のところになると結構意見が来ました。自由記述の御意見に対応するのに苦慮することもあるかなと思います。でも、図書館に借りにこられた方がアンケートを手取るということは、意見を出してより良いものに、出来たらこんなことをしてほしいという願いがあると思えます。おそらく、大事な意見が出てくるのではと思えますので、期待したいところです。

そういったことを受けて、次にどうしていくのか回答、どのように公表されるのか分かりませんが、図書館としてはこんなふうに今後していくということが出てくると思えますね。こんなふうにしていきたいということがもしありましたら。どうぞ。

(事務局) 今回のアンケートの内容は、質問内容を変えずに1年後、2年後等に行い、満足度が上がっているかという評価についても考えていきたいなと思っております。

今おっしゃったように、このアンケートで受けた意見を反映するというのも必要でしょうし、今後予算が必要であれば、「アンケートの結果、市民は考えています」ということで、予算を確保するためのバックデータとして活用していくということはやっていかなければならないと思えます。様々な意見が出てきて、咀嚼し、できること、今は出来ないけれども将来的にできることを取捨選択しながら、展開していきたいと思っております。

まずは我々として満足度も上げていきたいと思っておりますし、1人でも利用される方が増えることを願っています。

実はこのアンケートは、「図書館ではこういうサービスしていますよ」という PR でもあります。「レファレンス・サービスやっていますよ」という、そういった趣旨もこのアンケートの中に少しちりばめておりますので、取りあえず実施してみて、どういう反応があるか、我々ができることは何かということを見極める一つの素材にしていけたらと思っております。

(会 長) 分かりました。また、期間をおいて同じようなアンケートをとってみるとまたその比較ができますので、なるほどなと思います。はい、久池井副会長。

(副会長) 利用者アンケートはとてもすばらしいと思います。
後でまた館内に表示されるということですので、これを見ての反響もあるかと思えます。自由記述は、全て載せることは無理ですが、主な内容や、改善のところも含めてよかった点もぜひ PR していただきたいと思えます。

利用者アンケートは図書館の正面に置いてありますが、急いで来る人はそのまま気づかずに帰ってある方もいらっしゃるんじゃないかなと思えます。

貸出しのときに窓口で一言、「利用者アンケートがありますので、御協力お願いします」と言葉を添えていただくと、皆さんが意識されるのではないかなと思えます。ぜひ2週間という限定された期間ですので、いらっしゃる方には積極的な声かけ等もお願いしたいと思えます。

(会 長) その点について何かございますか。はい、どうぞ。

(事務局) はい。今御指摘いただきましたアンケートのお願いにつきましては、貸出しの際、皆さんに「今アンケートをとっております」ということで用紙をお渡しして、皆さんに御手元に届くような形でお配りしております。

(会 長) ありがとうございます。そのほかに何かありましたら。よろしいですかね。またその結果に期待したいなと思っております。この件についてはここまでしておきます。

4. 「第4次子ども読書活動推進計画(子ども読書プラン)」の概要について

(会 長) 4番目、「第4次古賀市子ども読書活動推進計画」の概要等について、説明を事務局お願いいたします。

(事務局) 参考資料①を御覧ください。4枚つづりになっています。

子ども読書プランは、図書館協議会委員の皆さんにも何人かに御協力いただき、約1年かけて、皆様の御協力で策定いたしました。資料は製本した計画の概念図ということで御理解いただきたいと思えます。

概要は、今後0歳から18歳以下の子どもを対象に、どのようなところに力を入れながら読書活動を推進していくかというものでございます。

1ページ目に書いておりますが、基本目標として大きな柱を1、2、3と分けました。

基本目標の1は「様々な場面で読書と出会うような環境づくり」に取り組みたいという

ことです。

基本目標の2は、古賀市の強みだと思っておりますけれども、様々なボランティア団体の方々や学校、生涯学習施設などとネットワークを組みながら共につくり上げていきたいということです。

基本目標の3は、新たな時代に対応するためにあの手この手を打っていききたいという、この三つが、今回の子ども読書プランです。

細かい内容は読んでいただくとして、この5か年は、三つの柱をもとにいろんな取組を進めていくんだということでございます。

2枚目を御覧ください。先ほど来申し上げましたように、古賀市の図書館を取り巻く様々な取組のネットワークが、このような形で図式化できるのではないかと、今回の子ども読書プランの中に織り込んでおります。

真ん中の下、四角で薄い水色で書いてあるところに生涯学習ゾーン、市民グラウンド、市民体育館、中央公民館、交流館、歴史資料館が、図書館と一緒にありまして、相乗効果が期待できます。

あるいは、左側に行きますと、近隣の大学があり、古賀市は福岡女学院看護大学、福岡工業大学、九州産業大学と連携協定を結んでおります。図書館では、既に福岡工業大学とはかなり連携してやっているところです。

先ほど高橋委員さんからもお話がありましたように、これから市内企業とも連携しながら、ビジネスマンの方にもぜひ利用していただきたいと考えております。

左上には、小学校8校、中学校3校、県立高等学校1校、古賀競成館高等学校と、古賀特別支援学校もございますので、学校との連携もさらに深めていきたいと思っております。

上には保育所、幼稚園もございますし、ブックリサイクルということで、図書館で役割を終えた本を、保育所や幼稚園にも有効に使っていただいております、そういったことも含めて、今後取り組んでいきたいと思っております。

右側には公共施設としてサンコスモ古賀、学童保育所、児童センター等、子育てサロン、下のほうには、古賀市には24の読書ボランティア団体の方がいらっしゃいますけれども、そういった方とも一緒にやっていきたいと思っておりますし、家庭の中に切り込んでいきながら、1人でも多くの方に読書に親しんでいただきたいと思っております。

図書館を取り巻くネットワークは、お互いに連携しながら、図書館とどう連携するかだけではなく、図書館が黒子となって周りにいらっしゃる方同士がつながれるような仕掛けをつくっていくということも大事ではないかと思っております。そういった概念図ということで、御覧いただきたいと思っております。

3枚目をご覧ください。この計画の対象年齢は18歳までとなっております。一番上、横方向の水色の帯が子どもの年齢、左の縦方向がいろいろな場面となっており、今回のこの子ども読書プランの中の取組を、何歳頃、どの場面でサービスをこれから考えていきたいというのを一覧表にまとめたものがこの発達段階に応じた取組一覧表でございます。

これも一つ説明するとなるとかなり時間がかかりますので、この世代にはこういう取組を、この期間で実施すると、そのためにはこことここを結びつければもっと効果が上がるのではないかというイメージですので、参考のために御覧いただけたらと思っております。

4枚目は、毎年、この計画に書いた内容がどこまで進んでいるかという状況を確認するための、進捗状況シートを作成する予定です。市立図書館だけではなく、いろんな部署で

取組をやっておりますので、各課にもう一度フィードバックして、どこまで進んだかの内容を確認するという作業を、毎年実施していきたいと思っております。

また協議会でも御報告したいと思っておりますので、まだ固まった内容ではございませんけれども、大体フォーマットということで御理解いただきたいと思っております。

これをまとめていき、協議会で報告をさせていただきたいと思っております。その様式だということで御理解いただきたいと思っております。ちょっと駆け足になりましたが、以上でございます。

(会 長) ありがとうございます。三つの基本目標のもと、館長さんから、古賀市のよさ、強みを積極的に生かすということも強調されました。いろいろな団体機関等のネットワークを本当に大事にしていくということじゃないかと思っております。今日のこの4枚にわたるこの資料を見て、研究構想のようにまとまっていて、今のお話の中に随時出てきたなあと思って、本当に頭が下がり、すごいなと思って感心しております。

古賀市子ども読書活動推進計画の今後の具体的な進め方等が出ておりますので、この件について、御意見、御感想等、また御質問等ありましたらどうぞ。よろしいですかね。

推移を見て、いずれまた、その都度御報告があるのではと思っておりますのでその時はお願いいたしたいと思っております。

子どもの読書関係のことについてはここまでしておきまして次にまいりたいと思っております。

5. 令和5年度予算における事業概要(案)について

(会 長) 令和5年度の予算関係につきまして、事業概要についての御説明をお願いしたいと思います。事務局お願いいたします。

(事務局) 参考資料のCを御覧ください。2枚でございます。皆さん御存じのとおり役所は次年度の予算を確保するため9月10月から準備を始め、11月に、財政部局と来年度予算に向けた交渉を始めます。最終的には市長査定が1月に行われますが、段階的に進めていきます。そのときに、先ほど言いましたアンケート調査のデータなどをもとに、説得力のある資料をつくらなければなりません。子ども読書プランももちろん前提であるんですが、来年度どこに力を入れていくかということを書いているのがこの2枚でございます。

1枚目に大きく二つの枠、そして2枚目に大きな二つの枠がございます。全部で四つのところに力を入れていきたいということです。

1枚目は、左側に書いておりますように、本と気持ちよく出会える場所をつくりましょうということで、①に図書館内の雰囲気づくり、資料の充実、調べものの支援、右側に読書の楽しさや喜びを伝えてそのきっかけをつくりますということで、館内外での企画展示等、いろいろなことを行いたいということです。

2枚目ですが、先ほどのネットワークにもつながるんですが、人や地域、学校をつなぐ取組を行います。右側には電子図書館サービスも推進していきますと書いています。2月末から議会が始まりまして、3月の審議を得て、最終的に可決されて初めて予算が成立しますので、あくまでも案で、金額もまだ打ち込んでおりません。

こういうイメージで予算を要求し、予算を確保しながら、次年度の事業を展開していく

というための基礎資料ということで、今日は参考のためにお示ししております。繰り返になります、先ほどの子ども読書プランとの整合性もきちんと図りながら、この予算要求をしているということで御理解をいただきたいと思います。以上でございます。

(会 長) ありがとうございます。予算を組むためにはその根拠、理由を明確にしなければいけない。そこで、こういう形でまとめたということですが、いろんな項目、内容について、何か御意見御質問等がございましたら。

私から2点、2枚目の右下の企画検討中の主な取組というところで、教えていただきたいことがあります。

図書館資料をパック詰めした学習支援パックの作成と貸出しの点。

それから下のほうの「ひとハコ図書館」(読書ボランティア対象)云々。ミニ図書館ですかね。このあたりの御説明をお願いしたいんですが。

(事務局) 学習支援パックですが、これは学校司書の方に図書館に出向いていただきまして、授業で使用ができる項目について、何もかもは準備が出来ませんので、ある項目について、調べやすいような本を集め、「このときの授業にはこの資料が使える、どこの学校でも調べ物が出来ます」というようなパックをつくらうということです。

新しい本を買うことは今のところ難しいかなというところなのですが、今ある本の活用というところで、司書の方、現場の学校の状況を見た方に選んでいただきパックをつくらうということになります

「ひとハコ図書館」は、図書館の展示台なども活用しまして、読書ボランティアさんなどに、こういう活動をしていますとか、こういう団体ですということを自己紹介していただくようなものをつけながら、その方たちがお勧めする本をそこで一緒に紹介をしていきますというような取組となります。

(会 長) これは今やっているところ、あるいはこれから企画していくという意味ですかね。

(事務局) そうです。今後、実施を予定している取組になります。

(会 長) 分かりました。はい、ありがとうございます。
そのほかに気づかれたところ。はい、園委員さん。

(園委員) 質問です。2枚目の新しい読書スタイルの電子図書館サービスについて、電子書籍の充実というところで、予算は令和4年度と比べて令和5年度は多めに取っていくということなのか、現状のままというところなのか、今決まっていることがあればお聞かせください。

(会 長) お願いします。

(柴田課長) まだ予算が決まってない段階ですので何とも申し上げられないんですが、予算が限られておりますので、恐らく、令和4年度と同等程度ということだけお答えさせていただければと思います。以上です。

(会 長) よろしいですか。

(園委員) ありがとうございます。

子ども達の図書も、学校ではもちろん、ペーパーの今までどおりのものですが、文科省が推進しているデジタル図鑑等は無料で見られる状況があって、そういうスタイルに、今後は子ども達も大きく傾いていく状況があります。

今、電子図書の種類がどのようなものがあるか、私も全ては把握していないんですけれども、子どもも利用するというのが当たり前になっていく時代に近づいているのかなと思うので、少しお尋ねをしたかったところです。以上です。

(会 長) 分かりました。子ども1人1台タブレットが入っていきますので、そういったものに対応できるような電子書籍類の充実をこれからも考えていっていただきたいと思います。

ほかにございましたら何か。よろしいですか。

予算も、ぜひ確実にとれるように頑張ってくださいなと思います。

それでは、大きな5番のところまで行きましたので、その他のことも含めて何か、あるいはそれ以外のことで、御提案、あるいは御感想でもありましたら出していただきたいと思います。園委員さんどうぞ。

(園委員) 質問ですけれども、令和4年度事業報告の中にはなかったのですが、以前は絵本作家さんをお招きして読書講演会等があったと思います。この中に書かれている限りでは、令和4年度はなかったということで理解していいでしょうか。

(会 長) 事務局のほうで、お答え出来ますでしょうか。

(事務局) 令和4年度は行っておりませんが、一応方向性としては、毎年行うことは予算上難しいので、区切りの良い年にそういう大きな催しをしたいという方向性は持っております。

(会 長) はい、よろしいですか。

(園委員) 私は絵本作家さんが来るのを本当に楽しみにしておりまして、子どもや、絵本に興味のある保護者の方を募って一緒に行って、その話を聞いておりました。

作家さんに本を読んでもらったりすると、後で図書館に行って借りたくなるんですね。

本を生み出した人との触れ合いというのは、普通に暮らしている中ではなかなか遭遇することができません。だけど、公共の施策の中で、そのようなめったにない機会をつくってもらえるということは、本当に自分の人生の中でも心に残る出来事なんです。

ぜひ何年かおきか、毎年できれば、非常にうれしいことですが、あれば私もぜひ、そのときには参加したいと思います。もしよろしければ、事業計画に入れていただければと心から思っています。以上です。

(会 長) 直接絵本作家に会うこと、大人が読書を楽しんでいる姿というのは、人を変える力やきっかけにもなるということですね。

はい。そのほかに何か別のことで結構ですが。はい、河村委員さん。

(河村委員) 図書館の一般的な運営についてです。

ある週刊誌の中に、重要な経済や金融の問題について、4 ページにわたってまとめてある部分があり、1 冊買うとなると 500 円とかお金が要るわけです。私は必要な 4 ページだけをコピー出来ないかと窓口で尋ねたところ、幸いにもすぐ出来ました。本当に助かり、よかったなと思っています。

多くの人は、古賀市立図書館で依頼をすればコピーができることを御存じないんじゃないかと思いますのでよかったですら周知をよろしくお願いします。

(会 長) 非常に大切な図書館サービスの基本の一つとして、複写サービス、コピーがございしますが、大体のところはしているんですけども、古賀市の図書館でもしていると思います。

基本的なサービスのうちの大変大事なサービスの一つだと思います。

はい、どうぞ。

(副会長) つけ加えて、令和 5 年度の事業中の新しい読書スタイルということで、電子図書館サービスの推進と出ておりますね。

今回の図書館の利用者アンケートの問 6 に「電子図書館サービスを利用したことがあるか」とか、「それについてまたどのように感じていますか」という項目があります。

私は、利用者が電子図書館サービスの利用を促進するかどうかは、例えば「実際に使ってみてどういったところがよかったと思うのか」とか、「使わない方はどういったところがネックになっているのか」、「どういったところが難しく感じているのか」、またはログインするけども貸出しまで至らなかった方もたくさんいらっしゃると思いますので、別に、アンケートなりで捉えてはと思います。

どこの図書館も、鳴り物入りで電子図書館サービスを始めたけれども、なかなか利用が伸びないという面があります。どういったところに問題点があるのかをしっかりと押さえておかないと、令和 5 年度、令和 6 年度、予算を要求するにしても、お金はかけたけど、利用は進まないということになりかねません。これは良さを実感出来ないというのものもあるかもしれませんが、最初のハードルが高いという点もあるかもしれません。ここはもう少し突っ込んで考えるべきところかなと思います。

最近、新聞も「電子版をぜひ扱ってください」と。例えば「配達出来ないときでも電子版です」「無料です」と言っていますが、なかなか伸びないようですが、先日「こういう機会を持ちますから、この会場に何月何日こられたら、お教えしましょう」というチラシが入っておりました。

まだ別の意味で、「図書館サービスを利用したいがどうしたらいいかわからない」という方に良さを感じていただくような機会を設けてみることも必要かなと思います。分かっている方でも紙のほうが手にとりやすいとか、じっくり読めると思っている方も多いと思うんですね。そのままにしておけば、電子図書館サービスは予算をかけた割には図書館の中での利用は少ないというところが続くのではという危惧を持っております。

ぜひ令和5年度、アンケートなり、そういう講習会等を含めて、少し手だてを打っていただければと思っております。以上です。

(会 長) ありがとうございます。いろんな意見が出ましたですけども、はい。村山委員さん。

(村山委員) 今日の内容とはあまり関わりはないんですけども、文庫でいろいろ利用者の方とお話ししているときに、私に「図書館に行って、リーパスプラザ交流館には缶コーヒーの自動販売機はあるんだけど、図書館にほっとできるようなコーヒーのサービスなどをしてくださるところがあったらうれしい」と言われました。

私は「図書館の中ではですね」と言ったんですけども、後で考えてみたら、図書館と併設するような形で立ち寄れる小さな施設とかがあると、図書館に安心してこられる方もあるんじゃないかなと思います。

もう一つ言っているのは、結構新聞はしっかり読んでいらっしゃるようで、あちこちの図書館の情報も得ておられるようで、この頃テレビでも、古賀市でカフェの中に持ち寄りの本を展示して必要な方にわけるといようなことが報道されていました。

私も見ましたが、市の図書館では館長おすすめの本というコーナーがあるということでしたが、「もっといろいろな方のお勧めの本のコーナーがあったら楽しい」というふうなことをおっしゃっていました。以上です。

(会 長) カフェ業者が入った図書館がいろんなところに出来始めました。それは特別かもしれませんが、特色ある、インパクトのあるような図書館、いろんな工夫を取り入れたらどうか、今言われたおすすめの本も、館長さんもされていますが、「ほかの方も含めたおすすめ本の取組もあったらいいのでは」といような、具体的な御提案もありました。

はい。その辺り、よろしいですか。何かございますか。

(事務局) 飲物のサービスは御存じのとおり結構いろんな図書館で今やっています、キャップつきだとオーケーとか。しかし、本を汚す危惧はあると思います。流れとしては、飲み物を飲むというのは増えてくるのかなという気がしますが、我々管理する側としては、どうしても、返される際にしみがついている本とかが結構見受けられますので、もう少し様子を見ながらと思っています。ただ、皆さんのほうが御存じかもしれませんが、そういう流れになっているのかなという気はします。

それからおすすめの本の関係ですけども、今、実験的に職員向けおすすめの本というのをしています。実は文化課長や教育部長にも参加してもらっていて、文化課長おすすめの本、教育部長おすすめの本があります。そのうち、市長おすすめの本というのも、職員向けにできたらと思います。これは職員の啓発用ですけども、もっと広げて、先ほど言われた市民向けに、課長お勧めの本、教育部長、もっと言えば教育長おすすめの本も良いかなと思っていますので、そういった横展開に取り組んでいきたいなというふうに思っています。以上です。

(会 長) ありがとうございます。はい。それでは、よろしいですかね。

5 その他(連絡事項)

(会 長) 最後に事務局から何か連絡事項ございましたらどうぞ。事務局お願いします。

(事務局) 会議録につきまして、毎回、当番でお二方に会議録の内容確認校正をお願いしております。今回は甚だ勝手でございますが、池田委員と服部委員、お二方にお願いしたいと考えておりますが、いかがでございましょうか。

(会 長) 御指名がございましたが、よろしいでしょうか。よろしくお願ひいたします。
まとまったものがまた届きますので、点検をしていただければと思います。

(事務局) 会議録につきましては、出来ましたらお二方に送らせていただきますので、その内容を御覧いただき、修正等があれば、修正していただき、送り返していただくという形で、御協力をよろしくお願ひします。それが1点目でございます。

2点目につきましては、次回の会議の日程でございます。次回の会議は、令和5年度の第1回目の会議という形になります。令和4年度事業等の報告、令和5年度の事業計画、そういったものをお示しいたします。時期といたしましては、6月の上旬を予定しております。期日につきましては、年度をまたぐ関係もございまして日にちは決めずに、大体6月の上旬ということであらかじめお示しして、日程調整につきましては、会長等とも協議しながら、皆さんにお諮りしたいというふうに考えております。

(会 長) 心積もりとしましては6月上旬頃に、令和5年度の第1回目の会議を開催させていただきたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

日にちはわかりませんが6月上旬頃であると、また追って御連絡をするという形ですね。

(事務局) 3点目、最後ですけども、今から皆さんにお知らせしたい内容がございます。
担当のほうから説明させますので、よろしくお願ひいたします。

(事務局) 説明させていただきます。

先ほどもお話の中に出てきたんですけども、本の紹介を、図書館を利用している方同士でもしていただけたらどうかと図書館で考えております。本を実際に読んでいて、この本のこういうところがおすすめというところをほかの方に書いて紹介をしたいということです。

やり方としてはアナログな方法で、紙に書いて、それを展示してというような形になるんですけども、こういう取組を今後していきたいと思っております。

これについて、協議会委員の皆様にも御協力をいただければと思ひまして、簡単な見本みたいなものをつけておりますので、こういった趣旨で御紹介いただき、2枚用紙を配らせていただいておりますので、御記入いただきたいと思っております。

今すぐではございませんので、おうちなどでゆっくり書いていただいたものを、図書館見学がてら、お持ちいただけて、お話などもその時にさせていただけたらいいなということで、今回配らせていただいております。締切りなど何もつけておりませんので、ゆっくり考えいていただけてお持ちいただければというお願ひです。よろしくお願ひいたします。

(会 長) はい。期限は特に設けていないので、図書館に来られたときにどうぞ届けていただければというお願いでございますかね。

一応2枚あるということは2枚分、1枚でもいいかもしれませんが、もっとあればもうコピーして出すのか分かりませんがどうでしょうか。

全員に配られましたので、皆さんに書いていただく御協力していただけないかということですね。自分の名前は書かなくてもいいんですかね。

(事務局) お名前のところはペンネームも可能となっております。

(会 長) ということで、ぜひ、御協力をお願いします。ほかには。

(事務局) 事務局は以上でございます。

(会 長) それではちょうど時間になりました。ここまでで協議関係は全て終了したいと思います。私からは以上でございます。事務局にバトンタッチいたします。お疲れさまでした。

6 閉会のことば

(事務局) それでは閉会の言葉を文化課長の柴田が申し上げます。

(課 長) 皆様本当に今日も、たくさんの貴重な御意見をありがとうございました。

大変参考になります。おかげさまで、子ども読書プランも完成しまして、今後はその実現に向けて頑張っていきたいと思っておりますし、また、図書館の充実にも努めていきたいと思っておりますのでどうぞ御協力よろしくお願ひいたします。

ここで宣伝をさせていただければと思います。黄色い紙になりますが、先ほど村山委員さんにもおっしゃっていただきましたけれども、古賀市を代表します画家の赤星さんの展覧会を今やっておるところでございます。リーパスプラザこがのギャラリーで開催しておりますので、ぜひおいでいただきたいと思ひます。また、赤星さんの展覧会は実は県立美術館でも一昨年開催されていたんですけれども、そのときに飾られていた絵を市として20点いただきまして、所蔵しております。そちらも飾っております、そのときに担当されていた高山さんという学芸員の方をお呼びしまして、11日土曜日祝日、スライドトークとワークショップをさせていただきます。河村委員さんは来ていただけるということを伺って大変ありがたく思っております。皆さんも御招待できればと思ひますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

図書館事業実施状況の今後の予定のところを書いてあるのですが、2月12日日曜日には文学講座ということで、火野葦平資料館の会長の坂口博さんをお招きして講演会がございます。こちらのほうにも御参加をいただければと思っております。

令和4年度の第3回古賀市図書館協議会はこれにて終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。